

重要

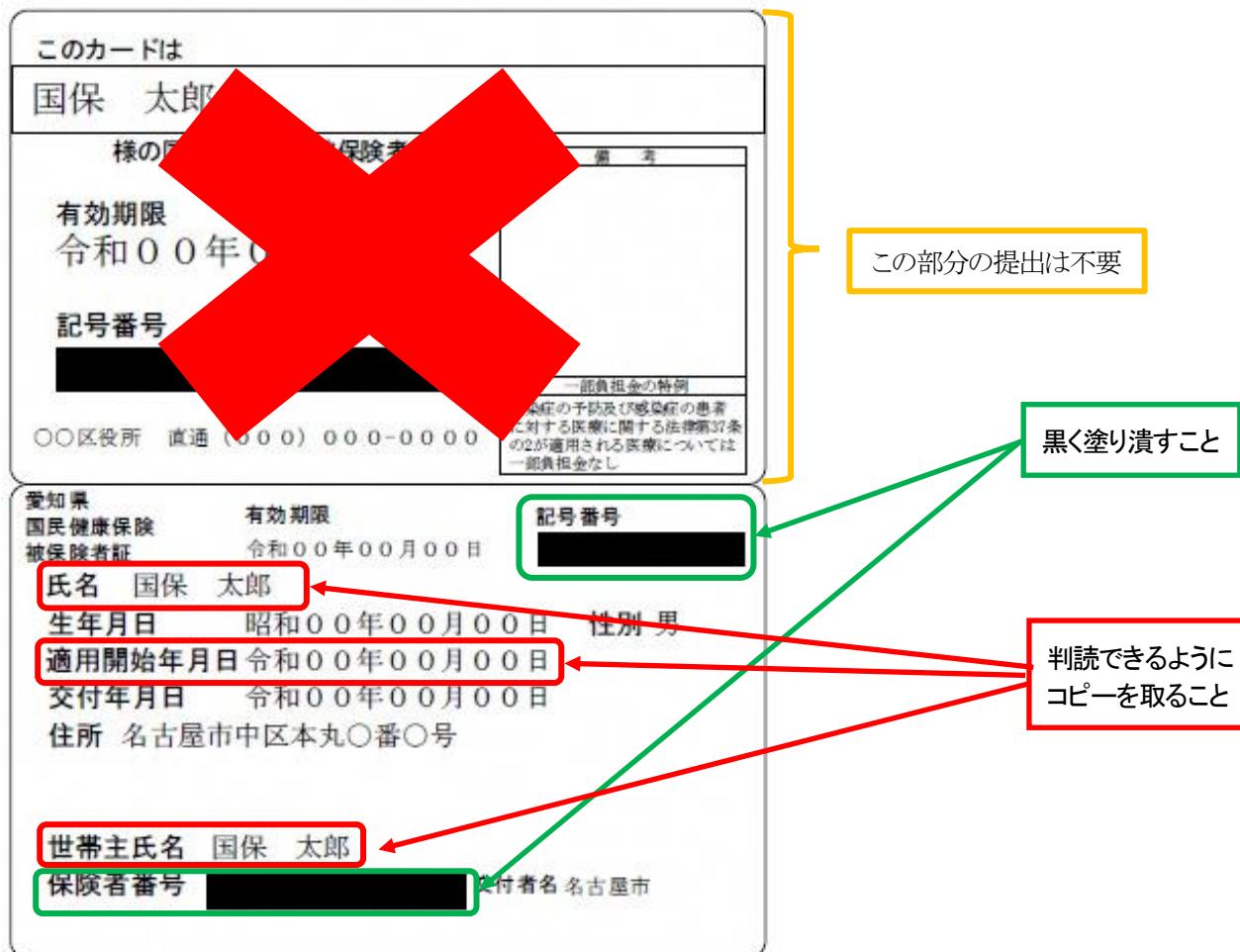
<健康保険証のコピーの提出についての取り扱い>

健康保険証の記号番号が個人单一化された(個人が特定できる番号となる)ことにより、**コピー提出時には記号番号・保険者番号をマーキング(黒く塗り潰す)して提出お願ひします。**

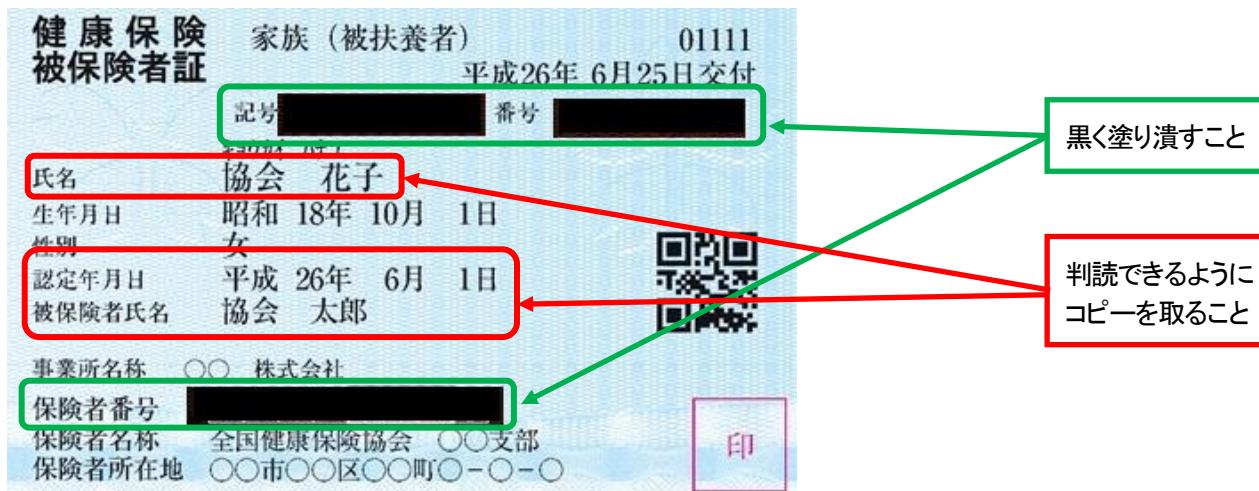
なお、**適用開始年月日・資格取得年月日(認定年月日)・氏名及び世帯主氏名(被保険者氏名)**は、はつきり判読できるように鮮明に**コピー**してください。

※マイナ保険証の場合は、マイナポータルにログインし、マイナ保険証(医療保険の資格情報)を確認しそれを印刷したものを提出してください。同じく記号番号・保険者番号は黒く塗り潰してください。

例1 【国民健康保険証】



例2 【組合等の健康保険証】



(健康保険証・貼付台紙) ※後期高齢者医療被保険者証・紙の保険証等の大きなサイズのものは2へ貼付

学籍番号

氏名

(独立世帯: 該当 ・ 非該当)

1. 本人

2. 配偶者

「記号番号」「保険者番号」は「黒く塗り潰す」こと

氏名・生年月日・資格取得年月日・被保険者名の確認できる面のコピーを貼り付ける(裏面は不要)

※大きなサイズ(紙の)健康保険証コピーを貼り付けする場合は、コピーの右肩に必ず「続柄」を記入すること

3. 父 (義父・養父等を含む)

「記号番号」「保険者番号」は「黒く塗り潰す」こと

※母子家庭の者は貼付不要。ただし戸籍上の母子家庭もしくは離婚調停中の者に限る。離婚調停をしていない別居の場合は、父の分のコピー貼付が必要

※後期高齢者医療被保険者証で大きなサイズのもの、独立世帯申請者の父の分は、2へ貼付。ただし、兄弟姉妹がいない者で、この用紙に大きなサイズ(紙の)健康保険証コピーが貼り付け可能な場合は、貼付可ただし、コピーの右肩に必ず「続柄」を記入すること

5. 兄・弟・姉・妹・子・その他()

「記号番号」「保険者番号」は「黒く塗り潰す」こと

※該当する続柄に○を付ける。ただし、記載のない続柄の場合は、その他の()内に続柄を記入する

※下宿中の兄弟姉妹の分も必要

7. 兄・弟・姉・妹・子・その他()

「記号番号」「保険者番号」は「黒く塗り潰す」こと

※該当する続柄に○を付ける。ただし、記載のない続柄の場合は、その他の()内に続柄を記入する

※下宿中の兄弟姉妹の分も必要

※1に全員分を貼付できない場合、2に追加もしくは1を2部印刷して貼り付ける

「記号番号」「保険者番号」は「黒く塗り潰す」こと

※独立世帯等の既婚学生のみ貼付

4. 母 (義母・養母等を含む)

「記号番号」「保険者番号」は「黒く塗り潰す」こと

※父子家庭の者は貼付不要。ただし戸籍上の父子家庭もしくは離婚調停中の者に限る。離婚調停をしていない別居の場合は、母の分のコピー貼付が必要

※後期高齢者医療被保険者証で大きなサイズのもの、独立世帯申請者の母の分は、2へ貼付。ただし、兄弟姉妹がいない者で、この用紙に大きなサイズの(紙の)健康保険証がコピー貼り付け可能な場合は、貼付可ただし、コピーの右肩に必ず「続柄」を記入すること

6. 兄・弟・姉・妹・子・その他()

「記号番号」「保険者番号」は「黒く塗り潰す」こと

※該当する続柄に○を付ける。ただし、記載のない続柄の場合は、その他の()内に続柄を記入する

※下宿中の兄弟姉妹の分も必要

8. 兄・弟・姉・妹・子・その他()

「記号番号」「保険者番号」は「黒く塗り潰す」こと

※該当する続柄に○を付ける。ただし、記載のない続柄の場合は、その他の()内に続柄を記入する

※下宿中の兄弟姉妹の分も必要

※1に全員分を貼付できない場合、2に追加もしくは1を2部印刷して貼り付ける

(健康保険証・貼付台紙) ※後期高齢者医療被保険者証・紙の保険証等の大きなサイズのものは2へ貼付

学籍番号

氏名

(独立世帯: 該当 ・ 非該当)

9. 父・祖父・その他()

10. 母・祖母・その他()

「記号番号」「保険者番号」は「黒く塗り潰す」こと

※独立世帯申請者の父の分は、こちらへ貼付

後期高齢者医療証及び 紙の健康保険証貼付用

「記号番号」「保険者番号」は「黒く塗り潰す」こと

※該当する続柄に○を付ける。ただし、記載のない
続柄の場合は、その他の()内に続柄を記入する

「記号番号」「保険者番号」は「黒く塗り潰す」こと

※独立世帯申請者の母の分は、こちらへ貼付

後期高齢者医療証及び 紙の健康保険証貼付用

「記号番号」「保険者番号」は「黒く塗り潰す」こと

※該当する続柄に○を付ける。ただし、記載のない
続柄の場合は、その他の()内に続柄を記入する

11. 父・祖父・その他()

12. 母・祖母・その他()

後期高齢者医療証及び 紙の健康保険証貼付用

「記号番号」「保険者番号」は「黒く塗り潰す」こと

※該当する続柄に○を付ける。ただし、記載のない
続柄の場合は、その他の()内に続柄を記入する

後期高齢者医療証及び 紙の健康保険証貼付用

「記号番号」「保険者番号」は「黒く塗り潰す」こと

※該当する続柄に○を付ける。ただし、記載のない
続柄の場合は、その他の()内に続柄を記入する